

<分担研究報告>

小児の事故とその予防に関する研究

分担研究者 田中哲郎

近年、出生率の急激な低下がみられ、このまま低出生率で推移すれば、若年人口が減少し、日本の社会全体に大きな影響を与えることが危惧される。

このため、出生率を上げるように、児童手当の増額や育児休業制度の法制化等が検討されている。しかし、これらの政策を実施しても、すぐには出生率の上昇が望めないことも考えられるので、当面の対策としては、出生した子供を健全に育成すること、すなわち不慮の事故や疾病で命を失わないようにすることが重要である。一方、1～4歳、5～9歳、9～14歳の小児の死亡原因の第1位は不慮の事故及び有害作用によって占められており、全死因に対する割合も高い。

このため、平成元年度より厚生省心身障害研究「地域・家庭環境の小児に対する影響等に関する研究」の分担研究として、小児の事故とその予防に関する研究班が発足し、事故の実態把握と事故防止策の確立をめざして研究を行ってきた。この2年間の研究班の活動により、今まで明らかでなかった乳幼児の不慮の事故の実態や問題点をほぼ明らかにすることができた。

平成2年度に、本研究班は全体班会議を2回、乳幼児事故防止マニュアル作成のための作業部会を2回、和歌山県御坊保健所における打ち合わせ会を2回行った。

第1回班会議は平成2年10月6日に開催され、13題の研究発表、第2回は平成3年1月19日に開催され、12題の研究発表が行われた。

また、全体会議で乳幼児事故防止マニュアルについても討議が行われた。

平成2年度の研究報告書には9篇の研究論文を報告することができた。

本年度の研究報告書の概要を略述する。

1) 乳幼児の事故防止プログラムの試案作成

乳幼児の事故防止を目的として年齢による4段階の全般的指導項目、2段階の安全チェックシートの2つの試案を作成した。安全チェックシートの質問項目としてはそれぞれ20項目選んだ。この試案をもとに、今後、種々の場所、場面で安全教育、安全指導を行い、事故防止効果を検討するとしている。

2) 乳幼児の事故の実態に関する調査研究

(田中)

東京都八王子市の6か月より5歳までの乳幼児1,075人について事故の実態について調査した。乳幼児の事故発生率は0歳未満2.2回/月、1歳4.1回/月、2歳3.8回/月、3歳3.1回/月、4歳3.0回/月、5歳2.1回/月と報告し、死亡事故1件に対して医療を必要とする事故は2,600件、家庭で処置した事故は10万件、無処置で様子をみた事故は19万件としている。

3) 国民生活センター危害情報における乳幼児事故についての検討 第2報(杉山)

国民生活センターによせられた乳幼児の危害情報について検討し、危害発生の頻度のほかに、年齢、傷害の種類、重症度などを総合化した視点からの対策が必要であり、そのために、情報の収集、解析、評価などの実施体制を検討すべきであるとしている。

4) 小児事故防止のための保健指導(梅田ら)

和歌山県御坊保健所にて、6か月健診、1歳6か月健診時に保護者に安全チェックリストを記入してもらい、これを使用して、事故防止の保健指導を実施したところ、母親の安全への意識が高まる効果がみられ、事故防止に有効な方法であるとしている。

5) 子供の安全調査 (水田ら)

母親が家庭内で子供の安全についてどのような配慮を行っているか、実際に発生した事故についてどのように考えているかについてアンケート調査を行い、階段からの転落防止、ストーブなどによる熱傷の予防対策が不十分であり、異物誤飲や風呂場での事故予防についても母親の認識が不十分であったと報告している。

6) 小児の事故・中毒データ入力専用プログラムの開発 (山中ら)

小児の事故・中毒の発生情報を定点観測によって継続的に把握するシステムには、コンピュータの利用が不可欠とし、パーソナルコンピュータ用の「事故・中毒のデータ入力専用プログラム」の開発を試み、容易に事故データを入力集計できるようになったとしている。

7) 俊感性試験とアンケート用紙よりみた事故予防に関する研究 (大久保, 藤田ら)

4施設の幼稚園児541例についてアンケート用紙を用い家庭内事故の内容、頻度および行動特性について検討し、事故発生群の行動特性として甘えん坊および神経質の項目で有意差を認めた。また、俊感性試験による俊感性と注意力の検討では事故発生率との間には明らかな関連関係がなかったとしている。

8) 小児の顎顔面口腔領域の外傷の検討 (赤坂ら)

小児の顎顔面、口腔、歯の受傷の状況を知るために、生活圏の異なる2地域で調査を実施した。その結果、両地域に差を認めなかったことより、口腔等の事故は都市と農村の生活環境要因と関係が少なく、子供の精神、肉体の未熟さが、影響していたと報告している。

9) 保育所における安全教育について (斎藤ら)

保育所などの幼児施設へのアンケートを実施した結果、幼児施設への事故防止マニュアルが必要とし、安全教育、指導及び安全管理の両面より実施すべきであるとしている。

以上が本年度の報告書の概要である。

この2年間の本研究班の検討にて、乳幼児の家庭、又は、病院における事故の実態及び問題点を明らかにすることができた。主な点として

は次の5項目である。

① 国際比較により、我が国では欧米各国に比べ0～4歳の乳幼児の事故が多く、特にこの年齢層の事故防止対策が必要である。

② 死亡事故1に対して、医療を必要とした事故は2,600件、家庭で処置した事故は10万件、家庭で様子をみたもの19万件にのぼる。

③ 我が国が北欧なみに、事故防止に取り組んだ場合には、0～4歳で900人の死亡事故を減らすことが可能と試算され、コスト・ベネフィットの上からも事故防止は重要と考えられる。

④ 事故防止のプログラムの一つとして、和歌山県御坊保健所で、安全チェックリストを使用し、これよりweek pointをみつけだし、それらの点について母親を指導する方法を行った結果、母親の事故に対する意識が高くなったことが明らかにされ、これらの方式は事故防止につながると考えられた。

⑤ その他、事故防止の方法論、口腔内事故の実態、事故サーベランスの必要性、小児の反射運動機能等についても種々の角度から検討が行われ、それらの研究の有用性及び必要性が明らかになった。

平成3年度以降の研究を必要とする主なテーマは以下の点と思われ、明年度以降研究を続ける予定である。

1. 小児事故研究の必要性

2. 事故対策の方法論

1) 基礎的な事故の実態の把握

2) 継続的な事故の実態調査および事故情報提供システム(事故サーベランスシステム)の検討

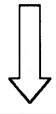
3) 事故の定義と分類についての明確化

4) 事故予防対策、特に安全教育の方法論の研究

5) 研究班で試案した事故防止プログラムの効果についての検討

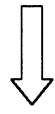
6) 欧米各国で実施されている事故防止プログラムの比較検討。

以上が平成2年度の小児の事故とその予防に関する研究の分担報告である。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



近年,出生率の急激な低下がみられ,このまま低出生率で推移すれば,若年人口が減少し,日本の社会全体に大きな影響を与えることが危惧される。

このため,出生率を上げるように,児童手当の増額や育児休業制度の法制化等が検討されている。しかし,これらの政策を実施しても,すぐには出生率の上昇が望めないことも考えられるので,当面の対策としては,出生した子供を健全に育成すること,すなわち不慮の事故や疾病で命を失わないようにすることが重要である。一方,1~4歳,5~9歳,9~14歳の小児の死亡原因の第1位は不慮の事故及び有害作用によって占められており,全死因に対する割合も高い。